## 平成19年6月定例市議会市政報告

平成 19 年第 4 回釧路市議会 6 月定例会の開会にあたり、2 月定例市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

報告の第一は、各種全国大会の開催等についてであります。

去る5月23日から25日までの3日間、約1,600人が参加した「第58回全国 水道研究発表会」、5月29日には約900人が参加した「日本港湾協会第79回通 常総会」が釧路市で開催されました。

これらの全国大会の際には、開催地といたしまして、市内要所に歓迎フラッグを掲出したほか、「フラワーポート事業」で空港、MOO周辺を花で飾るなど、歓迎ムードの盛り上げを図るとともに、物産コーナーをメイン会場に設置するなど、来釧された皆様に喜んでいただける大会となるよう努め、成功裏に終了したところであり、併せて、広く全国に釧路市をアピールできたものと考えております。

また、去る5月16日、17日に富山市で開催された「第49回日本公園緑地全国大会」におきまして、釧路市が次期開催地に決定したところであります。

第50回という節目の大会が釧路市で開催されますことは、都市の環境や景観の向上、防災など喫緊の課題について全国レベルで情報交換や交流を行うことができると同時に、釧路市を全国にアピールできる絶好の機会であり、北海道や近隣自治体と連携し、万全の準備を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、地域経済への波及効果が大きく、釧路市を全国にPRできる大会等の誘致に努め、観光振興ビジョンの施策にもある「MICE」の推進を図ってまいりたいと考えております。

報告の第二は、韓国定期航路の開設についてであります。

釧路空港への海外チャーター便につきましては、一昨年の 307 便をピークに減少傾向にありますが、これは主に、チャーター便が道内他空港で定期便化した影響によるものであります。

一方、韓国からのチャーター便は、ここ数年 14 便から 20 便前後が就航しており、来釧する韓国人の観光目的は主にゴルフや登山、トレッキングなどで、今後も需要が期待されております。さらに、釧路空港における韓国チャーター便の受け入れにつきましては、大韓航空は勿論のこと韓国側の旅行代理店でも高く評価されているところであります。

そのため、国際空港化に向けた定期路線の開設について、大韓航空の札幌、 東京支店、駐日韓国大使のほか、6月7日にはソウル市を訪れ、韓国政府建設 交通部、大韓航空ソウル本社等に直接、要請活動を行ったところであります。

大韓航空本社では、金社長と面談し、定期路線開設の確約は得られなかった

ものの、前向きな印象を抱いたところであり、この夏にも開催が予定されている日本・韓国間の航空協議での朗報を期待しているところであります。

報告の第三は、武佐児童館の火災についてであります。

はじめに、市民の財産である市の公共施設を火災で失いましたことにつきまして、この場をお借りして、市民の皆様をはじめ議員各位に、深くお詫び申し上げる次第であります。

火災の概要でありますが、去る 4 月 30 日、午後 10 時 40 分、1 階裏口付近から火災が発生、消防が消火作業を行いましたが、火の手が強く、内部を全焼し、5 月 1 日、午前 1 時 48 分に鎮火したものであり、出火原因は、屋内配線の短絡によるものと推定されるとの報告を消防から受けております。

火災後の対応でありますが、放課後児童クラブにつきましては、直ちに湖畔小学校の協力をいただき、5月1日より活動を開始、母親クラブにつきましても、近隣の第2武佐児童センターの母親クラブと協議し、曜日や時間を調整のうえ、活動を継続しているところであります。建物につきましては、関係機関の現場検証や現地確認の終了後、防犯、防火上の観点を考慮し、予備費にて解体させていただきました。

今後につきましては、児童のことを第一に考えた復旧のあり方について早急 に検討してまいりたいと考えております。

報告の第四は、西消防署音別支署・音別町コミュニティセンターの供用開始 についてであります。

音別地区住民の皆様が待望し、平成 18 年度からの 2 カ年継続事業で建設しておりました西消防署音別支署・音別町コミュニティセンターがいよいよ完成いたします。音別支署は 7 月 1 日から、コミュニティセンターは 7 月 29 日から供用を開始し、7 月 28 日には落成記念式典を開催する予定であります。

音別支署では、業務開始に合わせ、旧釧路西部消防組合時代からの懸案でありました大型 10 トン水槽車を配備し、消防体制の充実も図っているところであります。

また、コミュニティセンターは、音別地区におけるコミュニティ活動の拠点施設として、さらには、合併による幅広い地域間交流の場として、様々な活動が展開され、効果的な利用が図られるよう期待しているところであります。

報告の第五は、第2回日中韓観光大臣会合への出席についてであります。

昨年7月に阿寒湖温泉で開催された第1回日中韓観光大臣会合につきましては、関係国の協力と釧路市関係者を含む道内の官民一体となった対応により、成功を収めるとともに、日中韓三国間の観光交流の基本的な枠組が「北海道宣言」により確立できたところであります。

第 1 回の開催地である北海道では、この「北海道宣言」の趣旨を実行に移す

とともに、今回の第 2 回会合の成功と中国関係者の協力に対する答礼の意を表するため、この会合及び関連行事に参加するための実行委員会を組織し、「北海道訪中団」の派遣を決定いたしました。

「北海道訪中団」へは、実行委員会関係者を始め、釧路市・旭川市・札幌市 に対しても参加要請があったところであります。

市といたしましては、この趣旨に賛同し、経済界の皆様や前回の開催関係者を中心に呼びかけをし、公式の立場で釧路市をPRしてまいりたいと考えております。

また、同時期に開催される「2007 青島ジャパンフェスタ」におきましても、 市内の民間企業を中心に出展し、釧路市の観光をPRするとともに、商談会の 実施も予定されていることから、官民一体となったPR活動が展開できるもの と大いに期待しているところであります。

報告の第六は、(仮称)くしろ救急医療・こども福祉センターの整備について であります。

当市における夜間、休日の救急医療につきましては、これまで釧路市医師会病院がその中心的役割を担ってまいりましたが、全国的な医師不足の問題とも重なり、従来の救急医療体制では、医師の勤務時間が過重となり、日常の診療体制の維持にも大きな影響を及ぼす状況となっております。

このため、釧路市医師会が設置する「救急医療体制検討委員会」に、市も参加し、協議を重ねてまいりました結果、平成20年度以降は、一つの医療機関に併設させない救急医療施設の整備が必要との結論に至ったところであります。

市といたしましては、救急医療体制と地域医療体制を確保する観点から、平成 20 年 4 月の開設に向け、急病センターの整備を行い、救急医療体制の維持を図ってまいりたいと考えております。

そのため、去る 5 月 31 日に開催されました臨時市議会におきまして、用地取得費の補正予算のご承認をいただき、今定例会には、その土地取得の案件について提案させていただいているところであります。

なお、急病センターの整備にあわせ、「こばと学園」と「わかば整肢園」、そして春洋保育園跡に入居しております「子ども発達相談室」の3つの施設を集約して整備し、子どもの発達支援に関する体制と機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

報告の第七は、平成 18 年度各会計決算状況についてであります。

はじめに、一般会計につきましては、平成 18 年度の決算に当たり、減債基金からの繰入れ約 12 億 3,000 万円を取り止めたほか、専決処分により減債基金に 1 億 5,000 万円を積立てた結果、歳入総額 1,144 億 5,000 万円、歳出総額 1,142 億 5,000 万円となり、形式収支は約 2 億円の黒字となる見込みであります。

その主な要因は、歳入で、阿寒中学校改築事業など約8億6,000万円が予算繰越しとなったほか、各種事業の執行に伴い、国及び道支出金や諸収入など合わせて約53億円の歳入不足となっておりますが、歳出におきましては約9億1,000万円の繰越明許費のほか、貸付金の減並びに工事契約差金や経費の節減などにより、合わせて約55億円の執行残となったものであります。

決算剰余金の使途につきましては、繰越明許費に充当する一般財源約 5,200 万円のほか、5 月臨時会及び今議会の補正財源として、約 2,300 万円を計上いた しております。

特別会計につきましては、国民健康保険会計で、保険給付費が予算を下回ったことなどから、約1億7,200万円の剰余金が生じ、支払準備基金に積立てをいたしました。

老人保健会計では、支払基金交付金及び道負担金の超過受納などにより、約6,900万円の剰余金が生じましたことから、返還金の補正財源として翌年度に繰越すことといたしました。

介護保険会計の保険事業勘定では、保険給付費が予算を下回ったことや、国及び道負担金等の超過受納などから、約2億2,000万円の剰余金が生じたところであり、返還金の補正財源を含め、約2億1,800万円を介護給付費準備基金に積立てをいたしました。

駐車場事業会計では、使用料収入におきまして約 700 万円の減収となったことなどから、駐車場整備基金からの繰入れにより収支を整えております。

なお、簡易水道事業、下水道事業会計では、平成 19 年度より企業会計に移行するため、3 月末において打切り決算としたところであり、剰余金につきましては、各々の事業に係る債権、債務とともに、それぞれの企業会計に引き継いでおります。

国民健康保険音別診療所会計ほか、他の会計につきましては、概ね収支均衡する見込みとなっております。

報告の第八は、建設事業の発注状況についてであります。

平成18年度における建設事業契約額は、約155億円となりました。

このうち、地元企業への発注額は約 123 億 7 千万円、発注率は約 80%であります。

本年度の建設事業の発注予定額は約90億9千万円でありますが、5月末現在の契約額の総額は約30億9千万円となっており、発注予定額に対する執行率は約34%であります。

建設事業は、地域経済への波及効果が大きいことから、今後とも早期発注に 努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。